

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月24日

【事業年度】 第20期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ロジガード株式会社

【英訳名】 Logizard Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金澤 茂則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	1,010,035	1,073,681	1,347,365	1,454,028	1,536,591
経常利益 (千円)	74,042	87,875	140,688	233,775	249,925
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	46,626	56,713	96,426	159,185	170,982
包括利益 (千円)	45,807	57,268	95,822	158,280	170,614
純資産額 (千円)	282,422	339,690	450,312	1,042,809	1,230,703
総資産額 (千円)	503,941	546,137	701,872	1,280,180	1,463,179
1株当たり純資産額 (円)	109.14	131.28	169.19	327.31	377.75
1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.57	21.91	37.01	50.16	52.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				47.52	50.83
自己資本比率 (%)	56.0	62.1	64.1	81.4	84.1
自己資本利益率 (%)	18.2	18.2	24.4	21.3	15.0
株価収益率 (倍)				45.3	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,525	161,247	229,607	197,159	245,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,046	108,221	29,724	99,478	90,488
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,900	41,808	19,518	416,852	6,438
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	122,106	134,013	313,777	827,386	988,943
従業員数 (名)	59	65	71	77	81

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期から第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式を2018年7月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場したため、2019年6月期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第16期から第18期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	1,010,035	1,069,188	1,335,462	1,431,374	1,523,049
経常利益 (千円)	77,589	97,744	147,689	234,624	254,131
当期純利益 (千円)	50,173	66,582	103,427	144,058	175,188
資本金 (千円)	66,261	66,261	73,661	290,804	299,444
発行済株式総数 (株)	5,175	5,175	2,661,500	3,186,000	3,258,000
純資産額 (千円)	286,787	353,369	471,597	1,049,872	1,242,341
総資産額 (千円)	506,841	558,304	720,843	1,283,494	1,470,867
1株当たり純資産額 (円)	110.83	136.56	177.19	329.53	381.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.98	25.73	39.69	45.39	53.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				43.01	52.08
自己資本比率 (%)	56.5	63.2	65.3	81.79	84.46
自己資本利益率 (%)	19.4	20.8	17.8	18.93	15.28
株価収益率 (倍)				50.14	34.93
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	56	62	68	74	78
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	()	()	()	82.6 (103.1)
最高株価 (円)				4,380	2,866
最低株価 (円)				1,512	878

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第16期から第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません
 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2018年7月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場したため、2019年6月期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第16期から第18期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第16期から第19期の株主総利回り及び比較指標は、2018年7月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第20期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月期末を基準として算定しております。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2018年7月4日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2001年7月	埼玉県蕨市において倉庫在庫管理システムの開発、販売を目的とする会社として、有限会社ロジガード（資本金3百万円）を設立し、倉庫在庫管理システム「ロジガード PLUS」の販売開始
2002年9月	店舗在庫管理システム「RB-Manager」販売開始
2003年5月	本店を東京都港区へ移転
2004年2月	株式会社へ組織を変更し、商号を株式会社ロジガード販売に変更
2005年8月	ロジガード株式会社(旧創歩人コミュニケーションズ株式会社)を吸収合併し、商号をロジガード株式会社へ変更
2006年7月	秋田県秋田市に秋田開発センターを開設
2008年1月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を開設（現在は大阪府大阪市中央区に移転）
2009年8月	秋田県横手市に横手開発センターを開設
2009年9月	店舗在庫管理システム「POSびたRBM」販売開始
2012年9月	「ロジガード PLUS」の新バージョン「ロジガード ZERO」の販売開始
2012年10月	本店を東京都中央区へ移転
2016年3月	中国上海市に「ロジガード ZERO」の販売パートナー発掘を目的として、龍騎士供給鏈科技(上海)有限公司（現連結子会社）を子会社として設立
2018年4月	プライバシーマーク認証取得
2018年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年5月	「POSびたRBM」の新バージョン「ロジガードZERO-STORE」を販売開始
2019年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の100%子会社である龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司(中国現地法人)で構成されており、倉庫や配送センターで商品の保管・入出荷業務を支援する在庫管理機能及び倉庫から出荷された店舗商品の在庫管理機能をクラウドサービス(1)で提供しております。また、入出荷や在庫管理の作業効率を上げるハンディターミナル(2)やバーコード関連機器のレンタル及び販売も行っております。

当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しておりますが、各システムサービスの提供、システムで利用する端末機器のレンタルやサポートの提供を月額利用料でいただく「クラウドサービス」、顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及びクラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品(ラベル等)の販売を行う「機器販売サービス」にサービスを区分しております。各販売区分におけるサービスの内容及び提供製品は以下のとおりであります。

- 1：クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供することです。
- 2：ハンディターミナルとは、主に業務用で使用する、片手で持てるハンディサイズのデータ収集端末装置の総称です。バーコードなどの自動認識技術を用い、人の作業を効率的に代替することができる機器です。

(1) サービスの内容

クラウドサービス

当社グループが提供しているクラウドサービスは以下のとおりであります。

イ. 倉庫在庫管理システム(「ロジガード PLUS」及び「ロジガード ZERO」)

倉庫在庫管理システム(WMS: Warehouse Management System)は、倉庫内に保管されている商品(在庫)の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのシステムです。入荷から出荷、返品、庫内での棚移動を含めすべての在庫の動きを、バーコードとそれを読み取るハンディターミナルにより物理的に管理する事で、「入出荷処理」「棚卸」「ロケーション管理(3)」などを行うことができますようになります。システム導入により、「正確な在庫管理」「誤出荷の防止」「倉庫内業務の効率化(標準化)」を実現することが可能になります。

当社サービスはクラウドサービスとして提供されているため、インターネットを経由して、当社サービスのすべての情報がリアルタイムで処理・共有されます。顧客の利用条件にあわせ、基本構成でお使いいただくものから、顧客独自の利用形態にあわせたカスタマイズを行ったうえでの提供など、幅広い顧客のニーズに対応した製品提供を行っております。

また、「ロジガード PLUS」及び「ロジガード ZERO」で利用するハンディターミナルを、レンタルにて提供しております。ハンディターミナルをレンタルで提供している顧客には、バッテリーの無償交換や故障時の代替機の即日交換のサービスも提供しております。

「ロジガード PLUS」は、アパレル業界向けに開発され、2001年より提供を開始しているクラウドサービスであり、その後継サービスとして2012年にリリースされたものが「ロジガード ZERO」です。各サービスの特徴は以下のとおりであります。

	ロジガード PLUS	ロジガード ZERO
サービス開始	2001年	2012年
新規販売	中止(継続利用のみ)	販売中
機能	倉庫在庫管理システム	倉庫在庫管理システム
対象顧客	アパレル・通販企業並びにこれらの商材を扱う3PL企業(4)	EC通販を行っているメーカー、流通業、3PL企業

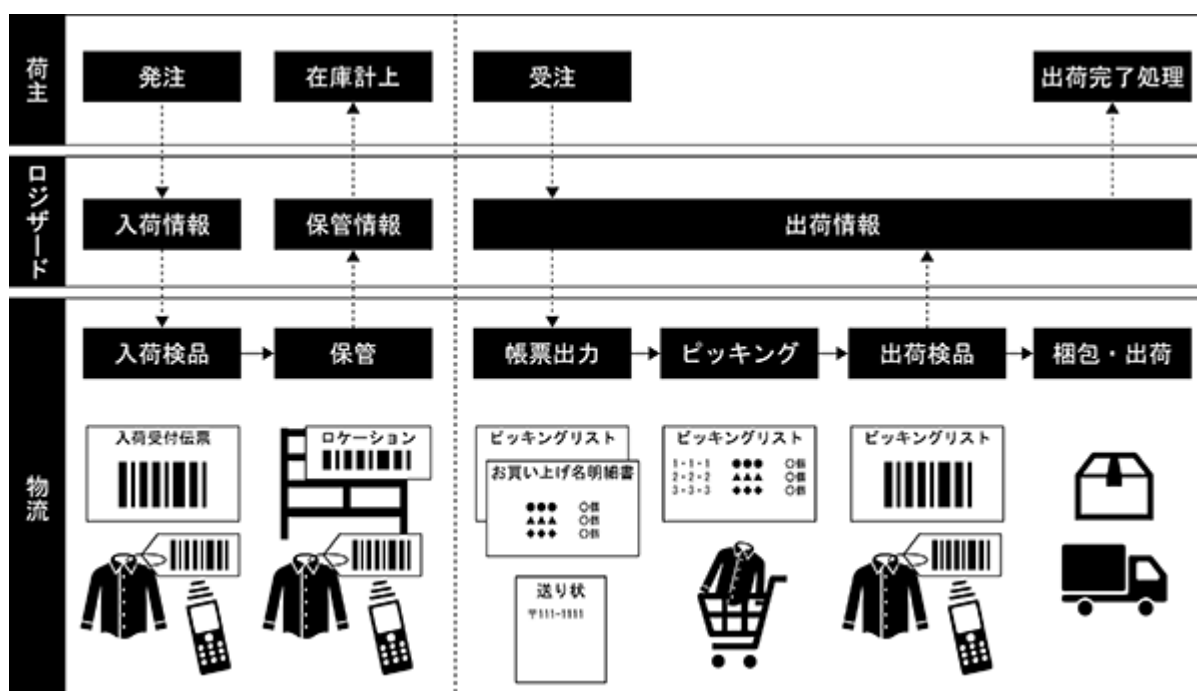
アパレル商材の倉庫・在庫管理を主要機能として提供を開始した「ロジガード PLUS」では、食品や機械・部材などの在庫管理には不向きであり、顧客の要望に応えきれないという事情がありました。

そこで「ロジガード ZERO」では、業種・業態に捉われず、あらゆる在庫の管理が行えるように、「賞味期限管理」「ロット管理」「シリアル（製品、商材等の番号）管理」などの機能が追加され、さらに海外での利用を想定して多言語対応（日本語・英語・中国語・タイ語の4か国語）を実装しております。

加えて「ロジガード ZERO」では、複数の企業の在庫管理業務を受託する3PL企業向けに、複数の企業、複数の拠点を同一システムで管理するための機能を実装しております。

- 3：ロケーション管理とは、倉庫等の保管場所を一定のルールで区画し採番されたロケーション毎に在庫を管理する手法です。入出庫作業ではロケーション毎にリアルタイムに在庫を更新し、在庫推移や移動の履歴を管理することで高精度の在庫管理が可能となります。
- 4：3PL(third party logistics)企業とは、荷主企業に代わって最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し実行する企業のことです。

「ロジガード PLUS」 / 「ロジガード ZERO」の情報連携と現場業務支援 概念図



- (注) 1. 上図のロジガードは、当社のサービスの「ロジガード PLUS」及び「ロジガード ZERO」に当たります。
- 2. 図中の実線矢印は在庫管理に関する作業の流れを示しており、点線矢印は在庫管理に関する情報の流れを示しております。

ロ．店舗在庫管理システム「ロジガードZERO-STORE」

「ロジガードZERO-STORE」は、店舗における在庫管理に主眼を置き、複数の店舗に点在する在庫や売上データを本部にて一元管理することができるシステムです。

従来のPOSシステム(5)は、高価な専用POSレジ端末と本部管理システムをつないでネットワークを構築する必要があり、一定の初期費用がかかるシステムでした。そのため、数店舗から数十店舗規模の小売業では、導入しにくいという課題がありました。「ロジガードZERO-STORE」では、専用機器ではなくスマートフォンやタブレットなど既存の製品のモバイル端末などを活用することで機器導入コストを下げ、さらにインターネット経由で利用するクラウドサービスのため、気軽に利用できるというメリットがあります。また、商品の入出荷時や顧客の購入時にバーコードを読み取ることで、リアルタイムに情報を処理することができるため、本部では販売戦略立案に必要な、正確でタイムリーな売上・在庫情報を一元管理することが可能です。

更に、「ロジガード ZERO」と「ロジガードZERO-STORE」の商品情報や在庫情報を連携させることで、物理的に別々の場所にある店舗と倉庫の在庫情報を一元管理することが可能です。現在、自社の持つ顧客情報や在庫情報を一元管理し、あらゆるチャネルを連携させながら商品を販売する「020(6)」という考え方が注目を集めております。当社サービスを連携させた在庫情報の一元管理は、020戦略をとる顧客のニーズにも対応しております。

5：POSシステムとは、「Point of sale」の略称で、小売業の販売・在庫管理を単品単位に行うためのシステムのことで。

6：020とは、Online to Offlineの略称で、ネット上(オンライン)から、実地(オフライン)での消費行動を促す施策のことや、それとは逆に実地(オフライン)での情報接触行動をもってオンラインの消費行動に影響を与えるような販売方法のことで。

ハ．020支援システム「ロジガード OCE」

「ロジガード OCE」は、当社の「ロジガード ZERO」や「ロジガードZERO-STORE」を連動させることで一元化された在庫情報を活用し、商品を欲しいお客様にお届けするための最適な答えを導き出すための在庫マッチングエンジンです。当社サービスを導入していない顧客においても、他社が展開する在庫関連の管理サービス及びシステム(倉庫在庫管理システムやPOSシステム、基幹システムなど)と接続することにより、「ロジガード OCE」単体でもその機能を活用することができます。他社の020関連サービスは、顧客情報の共有や販売面での支援ツールが多い中、当社の「ロジガード OCE」では、購入者の望む受取方法に対し、場所別在庫の最適な情報に基づく在庫の確保及び出荷作業指示情報を提供することが可能な実作業支援型020支援ツールとなっております。なお、本書提出日現在までにおいて、「ロジガード OCE」の販売実績はありません。

二．クラウドサービスの対象顧客及び主要な機能

倉庫在庫管理システム	対象顧客	小売業(店舗及びEC通販)、流通業、3PL企業
	主要機能	入出荷作業・棚卸支援機能、棚卸機能
店舗在庫管理システム	対象顧客	実店舗を保有するメーカー、流通業
	主要機能	入出荷作業・棚卸支援機能、販売登録機能
020支援システム	対象顧客	複数店舗を保有する流通業
	主要機能	販売在庫情報提供機能、商品引当機能、出荷指示機能

開発・導入サービス

クラウドサービスの顧客に対して、ニーズに合わせた画面、帳票、インターフェイスなどのカスタマイズ開発及びクラウドサービスの利用開始時の各種設定作業のサポートを提供しております。

機器販売サービス

クラウドサービスに付随し、倉庫などで利用されるプリンターやアクセスポイント等の機器及びプリンターラベル等のサプライ品を販売しております。

(2) 販売チャネル

当社は、直接販売に加え、代理店を活用した販売も行っております。代理店の一形態であるアプリケーションパートナー（ 7 ）は、当社のAPI（ 8 ）を活用し、「ロジガード ZERO」のオプション機能を提供する企業であり、当社とは、双方が相手方の代理店となっており、それぞれの顧客に対し、自社の製品と連携させたサービスを提供する取り組みを行っております。

当社のサービスは、インターネットを介し海外でも利用ができますが、顧客サポートでの言語・時差を考慮し、海外市場においては代理店を経由してのサービス提供を行っております。また日本との通信環境に制限がある一部の国においては、現地企業へライセンスをOEM提供し、現地企業の独自ブランドとしてサービスを提供しております。

連結子会社である龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司は、現地OEM提供先企業が「e-倉管」ブランドで展開している当社の「ロジガード ZERO」の販売代理店となり、中国市場に拡販するとともに、日系企業や現地企業に対し、物流コンサルティングサービスを提供しております。

7：アプリケーションパートナーとは、当社からAPIの提供を受け、当社製品と連携する外部アプリケーションを提供するパートナーのことで、アプリケーションパートナーは、自社が開発したアプリケーションを当社製品と一緒に販売することで、当社サービスの代理店としての機能を果たしております。

8：APIとは、「Application Programming Interface」の略称。アプリケーションをプログラムするにあたって、プログラミングの手間を省くため、共通して使える機能（関数）をパッケージングして公開・提供することです。具体的には、外部のシステムから当社の倉庫在庫管理システムの機能を、標準化したインターフェイス経由で利用できるようになります。

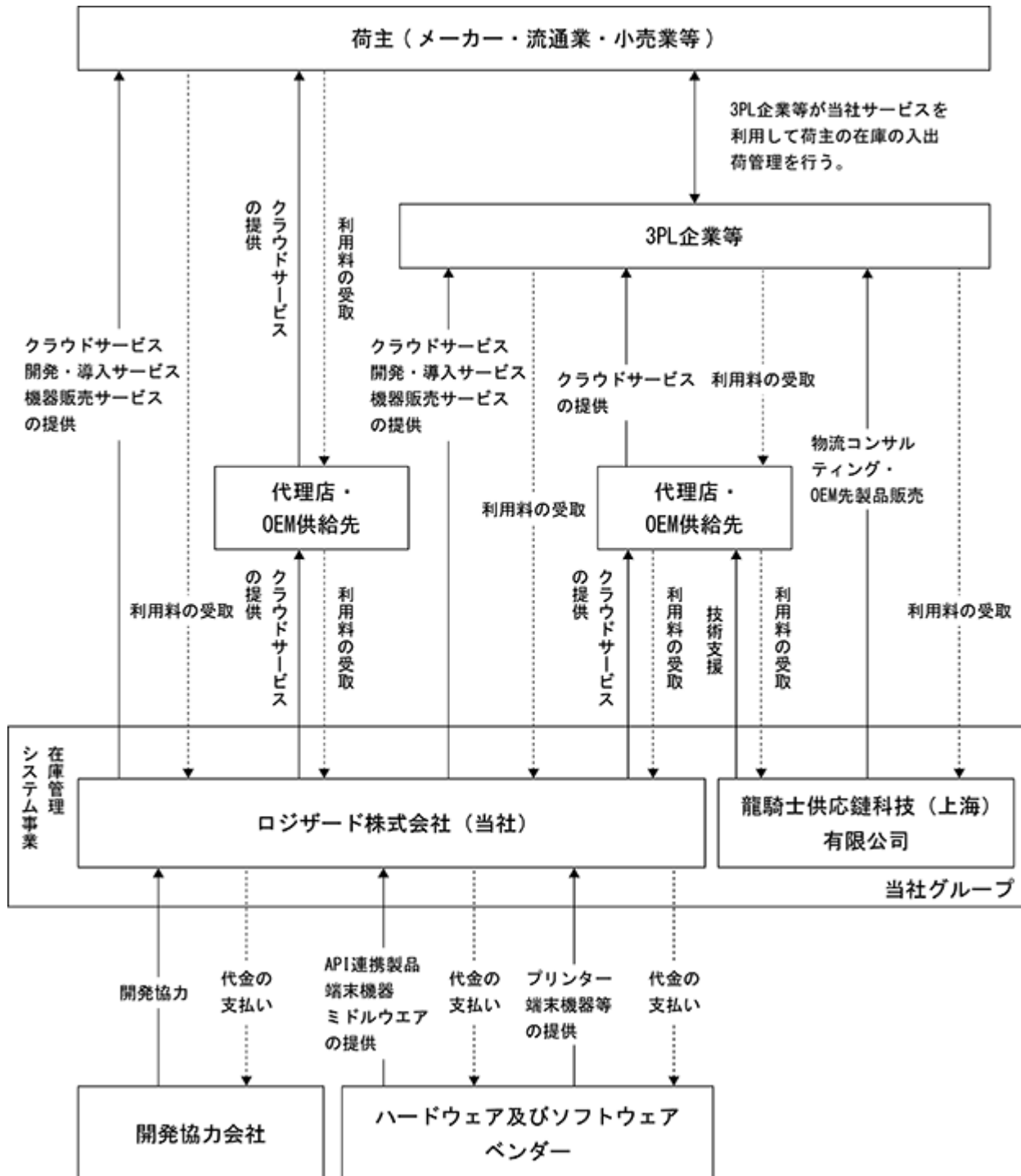
(3) 収益構造

当社の提供するサービスからの収益は、各システムサービスの利用料、システムに係るサポート料、並びにシステムで利用する端末機器のレンタル料からなる「クラウドサービス」、顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及びクラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品（ラベル等）の販売を行う「機器販売サービス」に区分しております。

各サービス区分に応じた収益の獲得内容及び提供製品は以下のとおりであります。

サービス区分		収益獲得内容	提供製品等
クラウドサービス	倉庫在庫管理システム	1. 荷主が利用する場合 月額固定利用料 2. 3PL企業が利用の場合 ・月額利用料が荷主毎に発生 ・月額従量に合わせた利用料 ・月額固定利用料	ロジガード PLUS ロジガード ZERO
		3. ハンディターミナルレンタル料金 顧客の業務により、利用するハンディの本数が変動することに伴ったハンディの受注	機器レンタル
	店舗在庫管理システム	・月額固定利用料 ・店舗数に合わせた課金使用料	ロジガード ZERO-STORE
	020支援システム	・月額固定利用料 ・外部接続システム課金利用料	ロジガード OCE
	他社の製品と連携した機能オプション	・月額API接続固定利用料及び月額従量に合わせた利用料	製品連携オプション
開発・導入サービス		1. 開発サービス 標準機能以外で顧客ニーズに基づくソフトウェアの開発業務、受託帳票開発及びデータ連携開発などの受託開発 2. 導入コンサルティングサービス SEを派遣し、顧客の利用開始を支援するサービス 3. クラウドサービス導入の初期ライセンス料等	クラウドサービスの設計・開発サービス及び導入支援オプション
機器販売サービス		バーコード管理をするため商品に貼付するバーコードラベルを発行する専用プリンターなどの仕入販売	システム機器
		上記ラベルなどのサプライ品販売	サプライ品

(4) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司	中国上海市	2,200千元	在庫管理システム事業	100.0	中国における当社製品販売及び当社の顧客の中国におけるコンサルティング 役員の兼務2名
(その他の関係会社) フューチャー株式会社 (注)2	東京都品川区	4,000百万円	持株会社としてグループ会社管理	被所有 27.4	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、その他の関係会社を除きセグメント情報に記載された名称を記載していません。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
在庫管理システム事業	81

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループは在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2020年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78	39.8	6.5	6,185

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループの「経営理念」、「社是」及び「社訓」は以下のとおりであります。

< 経営理念 >

創造と革新の物流ITサービス

< 社是 >

知恵と知識を共有する世界に開かれた情報システムを作ろう。

先進の物流システムと安心サービスで安全な物流環境を作ろう。

次世代のソフトウェア開発に創造と革新の精神で取り組もう。

< 社訓 >

出荷絶対

お客様の出荷は絶対である。お客様、ましてや荷物を待つ人に迷惑をかけることがあってはならない。

不断至上

お客様に待つという作業をさせてはならない。お客様の作業が進むようあらゆる手を尽くせ。

連鎖連結

自己完結主義は棄てよ。お客様、お取引先、製品のすべてを大量に連鎖連結するよう知恵をしぼれ。日々より大きく繋げようとする努力こそが己と社業を大きくする。

サービス光速

技術、営業、間接とも社業の全てが顧客サービス。己の仕事は1日でも早く完了せよ。後行程への余裕の確保が真のサービスを実現すると心得よ。

計算先考

考えたらまず計算せよ。計算が成り立てば方法論を確立させよ。計算の成り立たない仕事は己も誰もが徒労という不幸を背負う。

本質求道

顧客の要求の本質を追求し製品とサービスに反映せよ。それは先に繋がるのか、差別化できるのか問いつづけよ。本質的仮説は手間と費用をかけても世に証明するのが我が社の責務と心得よ。

(2) 経営戦略

当社グループの今後の経営戦略は、以下のとおりであります。

製品戦略

製品を利用いただく倉庫・3PL事業者においては、人手不足はコロナ禍においても引き続き重要な課題となっております。当社では、物流ロボットやEC事業者向け製品を提供する事業者との製品連携を進める事で、当社グループの製品・サービスの魅力を高めつつ、顧客の省力化・自動化ニーズに応えて参りました。引き続き物流ロボットや他社製品との連携を進め、顧客利便性の拡大を図りながら、RFID(1)などの今後物流現場に導入が見込まれる技術への対応を進めます。

また、コロナ禍での小売業のオンライン販売強化の流れに因るため、O2O支援サービスの提供を図ってまいります。

販売戦略

製品の機能追加やサービス拡充情報等を届ける手法として活用していたセミナーなどの手段に替え、オンラインツールを活用する施策を進めます。また、個々の顧客との商談や導入においても、積極的にオンラインツールを利用し、リモートでも製品導入を進められる体制を固めてまいります。

海外戦略

引き続き、アジア・東南アジアにおける代理店候補の獲得活動を進めてまいります。当該活動ならびに獲得した代理店への製品教育・導入作業支援では、オンラインツールによるリモート対応を進め、対応人員の業務効率化を図りながら、コロナ禍でも継続的に取り組める体制を構築してまいります。

社内体制

リモートでも事業が継続できる体制を構築するために、出社を前提とする業務、紙・ハンコを前提とする業務のオンライン化を進めてまいります。同時に業務の効率化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、クラウドサービスの継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていく事を経営目標としております。当該目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益率であります。

2021年6月期の連結業績目標指数は、新型コロナウイルス感染症の影響を推測した前提を反映し、売上高1,601,464千円 営業利益148,849千円、営業利益率9.3%としております。

(4) 経営環境

緩やかに回復基調を見せていた国内経済は、コロナ禍の影響を受け、先行きは不透明な状況となっております。このような環境下、流通業界はEC化へのシフトを加速する動きを見せ、また、物流に携わる人手不足の状態もより深刻さの度合を高めております。

一方、流通業者間ではこのようなオンライン化に取り組める企業とできない企業、或いは新常态に対応できる企業とできない企業の間での優勝劣敗はより顕著になってくるものと思われまます。

(5) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

以下に掲げる業界の課題や要求は、いずれもIT技術によって相当部分の解決が可能と考えております。当社グループは、これらの顧客の課題を中長期的に解決できるサービスの開発体制を構築すると同時に、一層の顧客増加のために当社サービスの効率的な営業展開を行って、成長への施策を進めてまいります。

物流作業や製品操作の省力化・自動化の実現

労働人口の減少を背景に、これまで人手に頼っていた在庫品のハンドリング(2)を機器に代替させる省力化・自動化への取り組みが増加しております。

当社は、複数の商品の情報を一括化して読み取りできるRFIDや画像認識等の新しい認識技術を製品に導入するほか、マテハン等物流機器や、上位基幹システム・周辺システムとの標準データ連携を積極的に推進して、省力化・自動化を目指す企業に、より選ばれるサービスの提供を目指します。

新常态への対応

コロナ禍とそれに続く移動自粛要請への対応として、当社では製品の納品へのWebツールの活用および在宅勤務体制への移行など、オンラインで事業継続できる取組を進めてまいりました。また従来は大規模セミナーでECシフトに取り組まれる企業への製品紹介・情報発信や、説明会・個別ミーティングなどで行ってまいりました企業情報の発信にも、Webツールを利用した新たな取組を開始いたしました。コロナ禍の第2波或いは新たなパンデミック発生などでも事業継続できるよう、引き続きリモート対応を進めてまいります。

適用可能業種と利用可能地域の拡大

これまでの主要顧客である流通業・Eコマース顧客向けの機能強化を進めつつ、アジアなどでニーズの高い製造業向けの機能開発を行い、広域サプライチェーンマネジメント(3)の在庫管理ができる機能の開発を行ってまいります。また同時に、海外の現地企業も使用できるように、機能のローカライズを行い、サービス利用地域の拡大を図ってまいります。

出荷データの活用による輸配送の効率化

物流業界における「ラストワンマイル(4)問題」は、宅配の再配達が発生により、深刻な労働負荷をもたらしております。また、トラックの貨物積載率を向上させ、ドライバー単位あたりの輸送量を増加させるといった課題については、大手企業が「共同配送」の取り組みを始めたものの根本解決にはいたっておりません。これらの課題を解決するためには、複数企業の仕向け先単位(5)の貨物情報を元に、効率良い混載(6)を可能と

することがポイントとなります。そして、在庫管理システムはその仕向け先単位の貨物情報の最初の起点と位置付けられます。当社は、IoT（ 7 ）などの新技術の活用を視野に入れつつ、効率的な配送計画を実現したい企業に向けて、有効なデータの提供を行ってまいります。

在庫データの活用によるO2Oの実現

Eコマースの発展に伴い、「必要数がいつ、どこで手に入るのか」といった付加価値を伴った在庫情報が、商品の購入決定に際して重要となると考え、当社グループは、在庫管理システムで培った場所別在庫管理のノウハウと、クラウドサービスならではのリアルタイムな在庫更新ができる特徴を活かし、倉庫に加え店舗等の在庫引当と出荷機能の提供のほか、効果的な在庫配置のための提案機能を含んだ在庫情報を新しい活用分野としてサービスの提供を目指します。

将来の業界を担う若年層の育成

様々な方法によって効率化や利便性を実現しても、業界人材の自然減を補うのみで、若年層の参入が無くては、これからも継続的に求められるサプライチェーンマネジメントの高度化への対応は、心もとないと考えております。当社グループは、ITを活用するノウハウと教育サービスの提供、法令や環境対応など業界知識を向上させるセミナーの継続的な開催など、業界人材の育成サービスを実施するほか、若者が親しみやすい業界向けメディアの発行を継続して行い、就業者の増加に資する活動を推進してまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるために、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査役や会計監査人との連携を図ることにより、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、効率化された組織体制の構築に向けて、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

- 1 : RFIDとは、「Radio Frequency Identifier」の略称。電波を用いて内蔵したメモリのタグのデータを非接触で読み書きするシステムです。バーコードでの運用では、レーザーなどでタグを1枚1枚スキャンするのに対し、RFIDの運用では、電波で複数のタグを同時にスキャンすることができます。電波が届く範囲であれば、タグが遠くにあっても読み取りが可能です。
- 2 : ハンドリングとは、物をつかんで移動させる行為のことです。
- 3 : サプライチェーンマネジメントとは、供給業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法のことです。具体的には、小売店でのPOS入力や、営業担当者の報告などの販売・受注実績から需要予測をして、発注、生産、出荷・物流、販売などの計画を最適化することです。
- 4 : ラストワンマイルとは、商品が最寄りの配送センターから顧客への配達地点まで移動する道のりのこと、つまり荷物受け渡しまでの最後の区間を指します。
- 5 : 仕向け先単位とは、貨物を配達する方面や場所などの単位のことです。例えば、東京から大阪へ貨物を配達する場合は、大阪を仕向け先と表現し、輸送は貨物を仕向ける行為とその単位によって車両が手配されます。
- 6 : 混載とは、特定の同じ地域や、同じ方面へ複数の荷主のもつ多くの貨物をひとつの輸送車両等に積み合わせて輸送することです。
- 7 : IoTとは、「Internet of Things」の略称。センサーによって取得したモノの情報を、インターネットを通じてクラウドサーバーに蓄積し、蓄積された情報の分析結果を、人やモノへフィードバックすることで相互に制御を実現する仕組みのことです。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容及び経営成績の変動に関するリスクについて

技術革新について

当社グループはインターネット関連技術クラウドサービスを提供しておりますが、新技術の開発やそれらを利用した新サービスの導入が相次いで行われており、インターネット関連技術クラウドサービスの環境の変化が激しくなっております。このような状況の中、当社グループでは新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の育成・確保に取り組んでおりますが、環境変化への対応が遅れた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響について

当社グループは、在庫管理システムと物流サービスを顧客ニーズに合ったクラウドサービスで提供することで優位性を高めることに努めておりますが、当社グループの事業への新規参入の技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され、価格競争が激化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注開発等の成否について

当社グループは、ソフトウェアのカスタマイズ、機能追加等を顧客から受注しております。また、適正な見積りや受注段階からプロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築及び開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、顧客からの開発案件の仕様変更・追加要求の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存について

当連結会計年度の売上高のうち、主力製品である倉庫在庫管理システム「ロジガード ZERO」に関連する売上高が80.9%を占めております。当社グループでは主力製品に対して継続的に改良を加えることにより、機能や価格等において、顧客のニーズに合った製品をタイムリーに提供していくと同時に、業績の安定化を図るため主力製品以外の新製品の開発に取り組んでおりますが、製品の改良を計画通りに行うことができない、又は、主力製品以外の新製品が顧客に支持されない等の理由により、当社グループの製品が競争力を失った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、インターネットを利用してクラウドサービスを提供しておりますが、一時的なアクセス集中によるサーバー負荷の増加、ハードウェア及びソフトウェアの不具合、人為的ミス、コンピュータウイルス、自然災害、事故、外部からの不正な侵入等により、システム障害が生じる可能性があります。当社はこうした障害の発生に備え24時間監視体制、並びにシステムの安定稼働を確保するための対策を実施しております。しかしながら、システム障害が発生し、サービス提供に支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの瑕疵について

当社グループは、ソフトウェアを販売する際に高い品質を保つため、開発部門以外にもシステム部門を活用して、ソフトウェアの厳しい社内検査を行っております。また、ソフトウェアの瑕疵や不具合などが発生した場合には、当社グループの顧客に告知し、直ちに修正したものを提供できる体制を採っております。しかしながら、当社グループが販売するソフトウェアに重大な瑕疵や不具合が発生した場合には、修正に時間を要し、その間当社グループの製品サービス等の提供ができなくなり、また、損害賠償の請求が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、中国に子会社を有しております。また、事業拡大のためアジアを中心に代理店を通じた海外展開を行っていく方針であります。

海外展開について、当社グループが、各国特有の商習慣、予想しない法律又は規制の変更、政治・社会及び経済情勢の変化等の潜在リスクに対応できない場合には、事業の推進が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社の業績について

当社グループは、中国に子会社を有しており、同社は2016年3月の設立から現在まで利益を計上しておりません。海外展開は、長期的に倉庫在庫管理システムサービスの展開を行っていく方針ですが、業績が回復しない場合には、子会社の株式簿価の減損処理を行い、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来、子会社の整理が必要になり、そのための費用が発生する可能性があります。

人材の獲得・育成について

当社グループの事業拡大におきましては、物流分野の業務知識を有したIT技術者の確保が不可欠であります。また、事業拡大を支えるため、システム設計者や営業人材も充実させる必要があります。当社グループは、今後とも、社内での人材育成に努めつつ、積極的に優秀な人材の採用等を進め、社員の意識向上と組織の活性化及び優秀な人材の定着化を図る方針であります。しかしながら、人材の確保又は社内の人材教育が計画通りに進まない場合や、当社グループの業務について重要な役割を担う人材が社外に流出した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連法規について

知的財産権について

当社グループは、当社グループ製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しております。しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権や著作権などの知的財産権をすべて検証し、正確に把握することは困難です。このため、当社グループ製品に現在利用している技術が侵害する特許権、著作権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社製品における必須技術が侵害し得る特許権、著作権などの知的財産権を第三者が既に取得し、又は今後取得する可能性を完全に否定することができません。このような事態が発生した場合には、当社グループの信用の低下、損害賠償請求、当社製品の全部あるいは一部の販売差止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの在庫管理システム事業において、事業の継続に直接的に著しい重要な影響を及ぼす法規制はないものと認識しておりますが、今後インターネットの利用者及び事業者を規制する法令等に抵触するような事態が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット及び電子商取引を直接対象とした法規制は限定的であり、主に他の一般法規が準用されておりますが、今後、インターネットや電子商取引を対象とした法規制の整備が進むものと予想されます。将来的に、インターネット及び電子商取引並びにこれらに関連する事業者を対象とする法規制が制定された場合は、当社グループ事業の一部が制約を受ける可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、インターネット関連技術クラウドサービスを提供するにあたり、取引先及び荷主等の個人情報を取扱っております。そのため、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）が定める個人情報取扱事業者として、個人情報保護法上の義務を遵守しております。また、プライバシーマークを取得しており、当社グループの「個人情報保護方針」に沿って、個人情報保護マネジメントシステムを整備し、従業員に対する個人情報保護に関する意識の向上を図り、個人情報の漏洩に対し防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による個人情報の漏洩、消失、不正利用が発生した場合、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合は、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び継続的な拡大発展を目指すため、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

今後の株主への配当につきましては、業績の推移及び財務状況並びに今後の事業及び投資計画等を総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は、原則として現地通貨で作成された後、連結財務諸表作成のために円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、今後も顧客のより広い事業ニーズへの対応と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規サービスに取り組んでいく方針であります。市場性や採算性などを検討した上でサービスの事業運営を行っていく予定であります。その立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発又は設備投資等が発生する可能性があります。また、市場の環境の変化や不測の事態により計画が実現できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社グループは、感染症等が流行した場合に備え、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備を継続しています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、営業活動や納品活動等に支障が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移していたものの、消費税の増税に伴う個人消費の落ち込みなどにより、景気後退感が強まりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による移動制限により、飲食業や観光業などサービス業を中心に大きなダメージを受けております。現在も世界的な感染拡大の終息の見通しがたたないことから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社サービスの主たる顧客にあたる流通業界においては、店舗の営業自粛の影響を受けつつも、巣ごもり消費によりB to C 事業に需要が増加。これに伴う物流負荷の増大で、物流を担う人手不足の状況がより深刻な課題となっております。

このような状況の中で、当連結会計年度は、AGV連携、EC代金のコンビニエンスストア支払いシステムとの連携など省力化・自動化に寄与する機能の追加、消費税軽減税率対応の機能強化をロジガードZEROに対して行いました。また、ロジガードZERO-STOREのバージョンアップも実施しました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,536,591千円（前年同期比5.6%増）、営業利益250,101千円（前年同期比5.0%増）、経常利益249,925千円（前年同期比6.9%増）、親会社株主に属する当期純利益170,982千円（前年同期比7.4%増）となりました。

なお、当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりませんが、サービス別の業績は、以下のとおりであります。

(クラウドサービス)

当サービスにおいては、新規取引先の増加などにより順調に推移し、当連結会計年度における売上高は1,152,175千円（前年同期比13.2%増）となりました。

(開発・導入サービス)

当サービスにおいては、将来的なクラウドサービスの収益獲得につながる既存製品の機能追加にリソースを振り向ける方針としたことにより、当連結会計年度における売上高は260,821千円（前年同期比24.4%減）となりました。

(機器販売サービス)

当サービスにおいて、サプライ品及びラベルプリンターなどの販売は堅調に推移し、当連結会計年度における売上高は123,594千円（前年同期比35.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ161,557千円増加し、988,943千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、245,964千円(前年同期比24.7%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益249,684千円及び減価償却費72,047千円があった一方、法人税等の支払額97,123千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、90,488千円(前年同期比9.0%減)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出85,687千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、6,438千円(前年同期比98.4%減)となりました。これは主に、新株予約権の行使17,280千円があった一方、長期借入金の返済が10,842千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載は行っていません。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業が単一セグメントであるため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
機器販売サービス	89,925	142.2
合計	89,925	142.2

- (注) 1. 金額は、商品仕入高によっております。
2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
3. 主な商品仕入は、ハンディターミナル及びラベルプリンターなどであります。

ハ. 受注実績

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業が単一セグメントであるため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
開発・導入サービス	253,708	84.0	74,916	91.3
合計	253,708	84.0	74,916	91.3

- (注) 1. 上記の金額に、月額使用料等は含まれておりません。
2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

二. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業が単一セグメントであるため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウドサービス	1,152,175	13.2
開発・導入サービス	260,821	24.4
機器販売サービス	123,594	35.3
合計	1,536,591	5.6

- (注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて182,999千円増加し、1,463,179千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて152,676千円増加し、1,196,741千円となりました。この主な要因は、新株予約権の行使による増資及び売上増加による資金を回収したことにより現金及び預金が161,557千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて30,322千円増加し、266,437千円となりました。この主な要因は、「ロジガード ZERO」の基本機能と機能追加などによりソフトウェアが87,764千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4,895千円減少し、232,475千円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて765千円減少し、232,475千円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の返済により6,712千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、借入金の返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）が前連結会計年度末に比べて4,130千円減少し、固定負債の残高はなくなりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて187,894千円増加し、1,230,703千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益170,982千円の計上によって利益剰余金が増加したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度より82,562千円増加（前年同期比5.6%増）し、1,536,591千円となりました。主な要因は、クラウドサービスの新規取引先の増加などがあったことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における売上原価は、機器販売サービス売上の増加による商品仕入高の増加などにより前連結会計年度より48,886千円増加（前年同期比6.6%増）し、782,672千円となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、増員による給与及び手当の増加により、前連結会計年度より21,707千円増加（前年同期比4.5%増）し、503,817千円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度より11,968千円増加（前年同期比5.0%増）し、250,101千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、現金及び預金の増加による受取利息66千円などとなり、当連結会計年度における営業外費用は、借入金による支払利息141千円などとなりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度より16,149千円増加（前年同期比6.9%増）し、249,925千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額78,701千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より11,796千円増加（前年同期比7.4%増）し、170,982千円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「ロジガード ZERO」等のクラウドサービスに係るソフトウェア開発の強化などのための資金及びサーバー等の設備投資であります。

資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金を基本としているものの、金融機関からの長期借入等について柔軟に対応することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は4,130千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、988,943千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(受注損失引当金)

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、8,171千円であります。これは主に秋田大学と共同でピッキング作業支援システムの開発した費用及び複数の商品の情報を一括化して読み取りできるRFIDの開発した費用です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は90,488千円あり、その中で主なものは、「ロジガード ZERO」の基本機能及びバージョンアップ機能追加79,726千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、在庫管理システム事業が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア等	合計	
本社 (東京都中央区)	サーバー設備 パーティション設備	10,514	8,606	210,214	229,335	58
大阪営業所 (大阪府大阪市 中央区) ほか2拠点	パーティション設備	1,518	265		1,783	20

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権が含まれております。

3. 当社グループは、在庫管理システム事業が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 本社、大阪営業所ほか2拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む。)は、28,296千円であります。

5. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都 中央区)	「ロジガード ZERO」等 のクラウドサービスに係 るソフトウェアの開発	50,200		自己資金	2020年 7月	2021年 6月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、測定が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは、在庫管理システム事業が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,258,000	3,262,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,258,000	3,262,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 52
新株予約権の数(個)	244〔236〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,000〔118,000〕
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載し

ており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下「目的株式数」という)は、当事業年度末現在は普通株式 500株であります。

ただし、当社が新株予約権の行使に関して出資される財産の価格又は、その算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式により、その目的株式数を調整するものとしております。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併又は、株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。

当社が当社の発行する1単元の株式の変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を交付する場合(新株予約権の行使により新株式を発行又は当社普通株式を処分する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{株式交付前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式における既発行株式数とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の数を控除したものととしております。

3. 2018年4月16日付で株式 1 株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年7月1日 ～2016年6月30日 (注) 1	225	5,175	3,937	66,261	3,937	58,763
2017年7月1日 ～2018年4月15日 (注) 2	128	5,303	6,400	72,661	6,400	65,163
2018年4月16日 (注) 3	2,646,197	2,651,500	-	72,661	-	65,163
2018年4月16日 (注) 4	10,000	2,661,500	1,000	73,661	1,000	66,163
2018年7月3日 (注) 5	400,000	3,061,500	165,600	239,261	165,600	231,763
2018年7月31日 (注) 6	124,500	3,186,000	51,543	290,804	51,543	283,306
2019年7月1日 ～2020年6月30日 (注) 7	72,000	3,258,000	8,640	299,444	8,640	291,946

- (注) 1. 新株予約権の行使(権利行使者7名)による増加であります。
 2. 新株予約権の行使(権利行使者8名)による増加であります。
 3. 株式分割(1:500)によるものであります。
 4. 新株予約権の行使(権利行使者1名)による増加であります。
 5. 有償一般募集
 発行価格 900円
 発行価額 828円
 資本組入額 414円。
 6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行価格 828円
 資本組入額 414円
 割当先 野村證券株
 7. 新株予約権の行使(権利行使者12名)による増加であります。
 8. 2020年7月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ480千円増加しております。なお、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	18	26	16	1	1,453	1,518	
所有株式数 (単元)		3,519	1,627	11,296	3,099	5	13,022	32,568	
所有株式数 の割合(%)		10.8	4.9	34.6	9.5	0.0	39.9	100.0	

(注) 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フューチャー株式会社	東京都品川区大崎1丁目2番2号	894,500	27.45
金澤 茂則	埼玉県川口市	359,500	11.03
創歩人ホールディングス株式会社	東京都江戸川区西葛西2丁目22番38号	215,000	6.59
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K (千代田区大手町1丁目9番7号)	186,900	5.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	170,100	5.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	111,700	3.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	77,500	2.37
遠藤 えみ子	東京都江戸川区	70,000	2.14
遠藤 史織	東京都江戸川区	70,000	2.14
遠藤 寛志	東京都江戸川区	70,000	2.14
計		2,225,200	68.30

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 170,100株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 111,700株

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式は、2020年7月27日付で商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,256,800	32,568	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	3,258,000		
総株主の議決権		32,568	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	34	69
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	34		34	

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び継続的な拡大発展を目指すため、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

今後の株主への配当につきましては、業績の推移及び財務状況並びに今後の事業及び投資計画等を総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。本書提出日現在、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回に分けて行うことを基本的な方針としております。当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「創造と革新の物流ITサービス」という経営理念のもと、株主、取引先、社員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

今後も会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関設計は監査役会設置会社を採用しております。この体制により、取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

内部統制に関する主要機関は、以下の通りであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 金澤茂則が議長を務め、取締役会長 遠藤八郎、取締役 三浦英彦、社外取締役 緒方美樹及び渡辺彰敏の取締役5名（うち社外取締役1名、独立社外取締役1名）と監査役3名で構成されており、取締役会規程に基づき、経営上の重要な事項に関する討議及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況及び業務推進報告等を行い情報の共有を図っております。

ロ．監査役会

当社の監査役会は、常勤社外監査役 滝澤玲、社外監査役 原田宏紀及び中嶋清昭の監査役3名（うち独立社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画・監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。監査役は、株主総会、取締役会及び経営会議への出席や、取締役・会計監査人・内部監査人からの報告聴取など法律上の権限行使のほか、営業所の往査などに取り組んでおります。

また、上記の他に、代表取締役社長との会合、社外取締役との意見交換会を実施するなど、コミュニケーションの円滑化と監査の実効性向上を図っております。

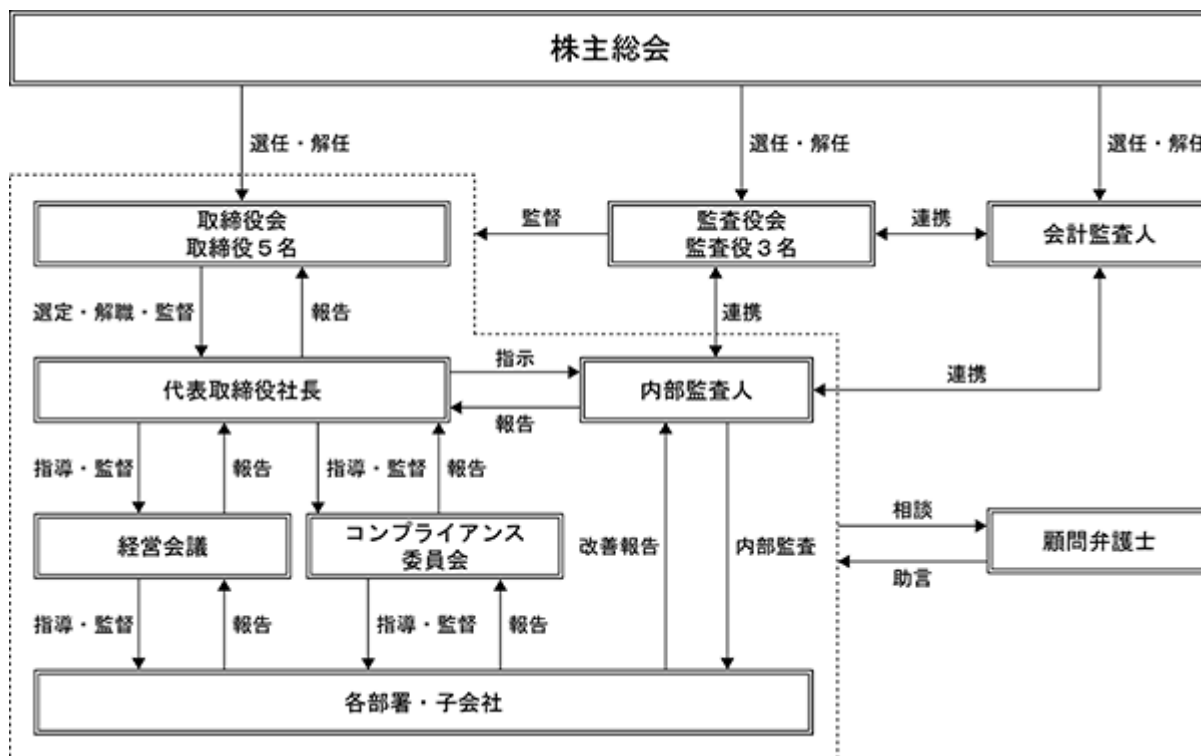
ハ．経営会議

経営会議は、代表取締役 金澤茂則が議長を務め、取締役会長 遠藤八郎、取締役 三浦英彦、常勤社外監査役 滝澤玲、社外監査役 原田宏紀及び中嶋清昭、執行役員 亀田尚克、橋本修司及び柿野充洋、経理部長 飯野澄男で構成されており、原則として月1回開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、各リスク等の把握・対策に努め、経営活動の効率化を図っております。

ニ．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図る事を目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役会の直屬機関としてコンプライアンス委員会を設けており、代表取締役 金澤茂則が委員長を務め、取締役会長 遠藤八郎、取締役 三浦英彦、常勤社外監査役 滝澤玲、社外監査役 原田宏紀及び中嶋清昭、執行役員 亀田尚克、橋本修司、柿野充洋及び経理部長 飯野澄男で構成されております。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるガイドライン、マニュアルの作成、社内全体のコンプライアンスの教育の計画、管理、実施及び見直し等を行い、法令遵守の一層の徹底を図っております。

会社の機関と内部統制システムの関係を示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a-1 コーポレート・ガバナンス

- (a) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び取締役会規則その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (b) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- (c) 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

a-2 コンプライアンス

- (a) 当社は、当社及び子会社が遵守すべき経営理念の確立、並びに法令・定款及び社内規程の遵守のため「ロジガード行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人における行動指針とする。取締役は率先垂範するとともに、使用人へ遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより行動規範の周知徹底を図る。
- (b) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の充実に努める。また、不正行為等が発生した場合は、原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行うとともに、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- (c) 当社は定期的に内部監査を実施し、当社の各部門及び子会社における法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を行い、問題点の指摘並びに改善策の提案・指導等を行う。

- (d) 当社は、社外取締役及び社外監査役を通報窓口とする内部者通報制度を制定し、取締役・使用人（退職後1年以内の者を含む）が通報できるものとし、当社グループにおける法令・定款、行動規範及び社内規程等の違反又はその恐れのある事実の早期発見に努める。また、内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。
- a-3 財務報告の適正性確保のための体制整備
販売管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他体制
- (a) 市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種管理規程、与信限度額の設定やリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理する。
- (b) 当社は各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会・経営会議等で情報の共有を図り、当社及び子会社からなるグループ一体となったリスクの把握及び管理を行う。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施する。
- (c) 必要に応じ、顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 定期的開催する取締役会で、経営に関する重要事項について、法令・定款及び経営判断原則等に従い決議を行う。また、取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行状況の妥当性・効率性の監督を行う。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ全体での企業価値向上のため、当社は、当社及び子会社における経営の健全性及び効率性の向上を推進する。
そのため、取締役及び使用人を必要に応じて子会社へ派遣するとともに、当社内にその主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- (b) 主管部門は、子会社の業務の適正性確保のために特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
また、子会社の適正な業務遂行を確認する為に、定期的に当社内部監査部門による監査を実施する。

f 監査役監査の実効性を確保するための体制

f-1 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 当社は、監査役から請求があった場合は、監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置する。
- (b) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては監査役に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (c) 当該使用人の人事考課は監査役会が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に監査役会の同意を必要とする。

f-2 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができる。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる。
- (b) 取締役及び使用人は重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役(会)に報告する。
- (c) 監査役は、その職務遂行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (d) 監査役に報告を行った事を理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。
- (e) 監査役と取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施する。
監査役は、内部監査部門・内部統制部門と連携を図り、随時内部監査・内部統制に関する状況の報告を受け、意見交換を行う。また会計監査人からも定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うなど緊密な連携をはかる。
また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き、情報交換を行うなど、連携をはかることができる。
- (f) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

g 反社社会勢力排除に向けた基本体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携をとる。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

へ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化も迅速に対応し、機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	金澤 茂則	1967年7月14日	1990年4月 2001年7月 2016年3月	株式会社福田屋洋服店(現株式会社アダストリア)入社 有限会社ロジガード設立(現当社) 同社代表取締役社長就任(現任) 龍騎士供給鏈科技(上海)有限公司 執行董事就任(現任)	(注)3	359,500
取締役 管理部長	三浦 英彦	1962年4月29日	1985年4月 2000年4月 2006年3月 2007年2月 2011年5月 2016年9月	株式会社日本リース入社 日本GMACコマースシャルモーゲージ株式会社入社 フットワークエクスプレス株式会社(現ツールエクスプレスジャパン株式会社)入社 パシフィックホールディングス株式会社入社 財務部長就任 当社入社 業務管理部長就任 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	35,000
取締役 営業部長	亀田 尚克	1974年6月2日	1997年4月 2001年5月 2006年3月 2010年7月 2017年7月 2020年9月	蝶理株式会社 入社 株式会社CRC総合研究所(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 当社入社 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)3	30,000
取締役	緒方 美樹	1967年8月30日	1990年4月 1997年10月 2000年2月 2001年6月 2004年2月 2005年9月 2006年6月 2007年9月 2008年10月 2010年8月 2016年9月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 松岡昭一税理士事務所入所 船津雅弘公認会計士事務所入所 税理士登録 当社監査役就任 株式会社松岡経営コンサルティング 監査役就任 当社会計参与就任 株式会社Geolocation Technology 監査役就任 みしま税理士法人 代表社員就任(現任) 株式会社松岡経営コンサルティング 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	渡辺 彰敏	1957年2月22日	1992年4月 1996年8月 2015年4月 2016年8月 2017年9月	弁護士登録 小川法律事務所入所 渡辺総合法律事務所設立 代表就任(現任) 東京弁護士会副会長就任 東京都弁護士国民健康保険組合 専務理事(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	滝澤 玲	1953年1月16日	1975年4月 2007年6月 2012年4月 2013年4月 2016年9月	株式会社日本ビジネスコンサル タント(現株式会社日立シス テムズ)入社 株式会社コンピュータシステム エンジニアリング(現株式会 社日立システムズエンジニア リングサービス)取締役経 理部長兼コンプライアンス センター長就任 株式会社日立システムズ エンジニアリングサービス 取締役財務本部長就任 同社監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	原田 宏紀	1941年7月8日	1980年6月 2004年3月 2007年9月	株式会社レナウンルック(現 株式会社ルックホールディ ングス)入社 株式会社ルック(現株式会 社ルックホールディングス) 常務取締役経理部長兼情 報システム担当就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	7,500
監査役	中嶋 清昭	1949年5月13日	1977年3月 1981年4月 1986年9月 1995年3月 2005年4月 2014年1月 2014年4月 2016年9月 2016年11月	コメルツ銀行入行 大和証券株式会社入社 大和ヨーロッパ(イタリ ア)株式会社(現大和証券 キャピタル・マーケツ ヨーロッパリミテッド) 社長就任 大和ヨーロッパ(ドイ ツ)有限会社(現大和証 券キャピタル・マーケ ツヨーロッパリミテ ッド)社長就任 大和証券株式会社監査 役及び株式会社大和総 研監査役就任 株式会社鎌倉新書入社 同社監査役就任 当社監査役就任(現 任) バルミューダ株式会 社監査役就任(現任)	(注)4	
計						440,000

- (注) 1. 取締役である緒方美樹及び渡辺彰敏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役である滝澤玲、監査役である原田宏紀及び中嶋清昭は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
4. 常勤監査役及び監査役の任期は、2018年4月13日開催の臨時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社取締役会長 遠藤八郎は、2020年9月24日をもって辞任いたしました。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は2名であり、企画営業部長柿野充洋、システム統括部長橋本修司で構成されております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役緒方美樹は、税理士として独立しており、専門的知見だけでなく経営コンサルタントとして、従来の枠組みにとらわれない様々な視点から、当社の経営戦略等に対し経営の監督とチェック機能を担っております。なお、緒方美樹は本書提出日現在において当社株式を8,000株所有しておりますが、他に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役渡辺彰敏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営の監督とチェック機能を担っております。なお、渡辺彰敏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役滝澤玲は、上場会社の子会社において経理部門の取締役の経験を有しており、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理、財務・会計、業務等に関する監査を担っております。なお、滝澤玲とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役原田宏紀は、上場会社において経理部門の取締役の経験を有しており、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理、財務・会計、業務等に関する監査を担っております。なお、原田宏紀は本書提出日現在において当社株式を7,500株所有しておりますが、他に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役中嶋清昭は、金融ビジネスにおける豊富な知見から、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理に関する監査を担っております。なお、中嶋清昭とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能や役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に届けている独立役員を選定については、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任することで、経営への監督・監査機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、独立性を有する社外取締役及び社外監査役による独立・公正な立場からの、取締役の職務執行に対する監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部統制担当取締役及び会計監査人と意見・情報交換を行うなど相互連携を行うことによって、監視・牽制の有効性と効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名で構成されており、毎期策定される監査計画に基づき監査を行い、監査結果については毎月1回の定例監査役会のほか必要に応じて開催している臨時監査役会にて情報共有を図っております。監査役2名は、長年、事業会社において経理部門を担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査人との連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な面談・意見交換の実施によりリスク内容の共有化等を連携して行い、監査の実効性向上を図っております。

内部監査人及び監査役は、相互の監査計画の説明及び報告、監査役会における定期的な情報交換・共有、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等全般的に連携して監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
滝澤 玲	15	15
原田 宏紀	15	15
中嶋 清昭	15	15

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人及び内部監査担当者との連携、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査の環境整備及び社内情報の収集、内部統制システムの構築・運用の状況の監視、検証を行っております。

上記の他、代表取締役社長との会合を10回、社外取締役との意見交換会を9回実施するなど、コミュニケーションの円滑化と監査の実効性向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の管轄のもと、内部監査人(6名)が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の品質及び合理化の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、当社代表取締役社長及び管理部と共有のうえ、取締役会や各部署の責任者に報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。

内部監査人及び監査役と会計監査人の連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な会合の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化、実地棚卸の立会い等を連携して行い、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

5年

ハ. 業務を執行した公認会計士

若尾 慎一氏

井上 倫哉氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士3名、その他5名となっております。

二. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、監査日数、当社の規模・業務の特性・監査報酬等の要素を総合的に判断し選定しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,700		15,700	
連結子会社				
計	15,700		15,700	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画等に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の決定に関する方針について、各役員の職務等に応じた基本報酬と、当該年度の利益及びその他諸般の事情を勘案した役員賞与を支給することとしております。

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

当社の役員のうち取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月16日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額100百万円以内とするものであります。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年9月28日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を20百万円以内とするものであります。

当社の役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された取締役であり、その権限の内容および裁量の範囲は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額は、取締役については、株主総会後の取締役会により一任された代表取締役が方針に基づき決定しております。また、監査役については株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,000	42,000			3
社外取締役	4,680	4,680			2
社外監査役	12,492	12,492			3

(注) 上記には、2020年9月24日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	827,386	988,943
売掛金	167,008	147,453
商品	1,807	3,994
仕掛品	1 22,611	1 28,801
その他	26,735	28,235
貸倒引当金	1,484	687
流動資産合計	1,044,064	1,196,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,555	16,437
減価償却累計額	3,292	4,405
建物(純額)	12,262	12,032
工具、器具及び備品	24,709	28,629
減価償却累計額	14,815	19,756
工具、器具及び備品(純額)	9,893	8,872
有形固定資産合計	22,156	20,904
無形固定資産		
ソフトウェア	112,772	200,537
ソフトウェア仮勘定	77,071	9,635
その他	41	41
無形固定資産合計	189,885	210,214
投資その他の資産		
繰延税金資産	8,184	21,477
その他	16,679	13,841
貸倒引当金	791	0
投資その他の資産合計	24,073	35,318
固定資産合計	236,115	266,437
資産合計	1,280,180	1,463,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,403	24,960
1年内返済予定の長期借入金	10,842	4,130
未払金	57,089	59,943
未払法人税等	63,637	58,509
賞与引当金	310	655
その他	76,957	84,276
流動負債合計	233,240	232,475
固定負債		
長期借入金	4,130	-
固定負債合計	4,130	-
負債合計	237,370	232,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,804	299,444
資本剰余金	283,306	291,946
利益剰余金	470,541	641,523
自己株式	69	69
株主資本合計	1,044,583	1,232,845
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,773	2,141
その他の包括利益累計額合計	1,773	2,141
純資産合計	1,042,809	1,230,703
負債純資産合計	1,280,180	1,463,179

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,454,028	1,536,591
売上原価	1 733,785	1 782,672
売上総利益	720,242	753,918
販売費及び一般管理費	2.3 482,109	2.3 503,817
営業利益	238,132	250,101
営業外収益		
受取利息	58	66
保険解約返戻金	1,455	
その他	14	7
営業外収益合計	1,529	73
営業外費用		
支払利息	290	141
為替差損	278	108
株式交付費	3,766	
株式公開費用	1,500	
その他	49	
営業外費用合計	5,886	249
経常利益	233,775	249,925
特別損失		
固定資産除却損		4 241
特別損失合計		241
税金等調整前当期純利益	233,775	249,684
法人税、住民税及び事業税	76,881	91,994
法人税等調整額	2,291	13,293
法人税等合計	74,589	78,701
当期純利益	159,185	170,982
親会社株主に帰属する当期純利益	159,185	170,982

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	159,185	170,982
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	905	367
その他の包括利益合計	1 905	1 367
包括利益	158,280	170,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	158,280	170,614

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	73,661	66,163	311,355	-	451,180	868	868	450,312
当期変動額								
新株の発行	217,143	217,143			434,286			434,286
親会社株主に帰属する当期純利益			159,185		159,185			159,185
自己株式の取得				69	69			69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	905	905	905
当期変動額合計	217,143	217,143	159,185	69	593,402	905	905	592,496
当期末残高	290,804	283,306	470,541	69	1,044,583	1,773	1,773	1,042,809

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	290,804	283,306	470,541	69	1,044,583	1,773	1,773	1,042,809
当期変動額								
新株の発行	8,640	8,640			17,280			17,280
親会社株主に帰属する当期純利益			170,982		170,982			170,982
自己株式の取得					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	367	367	367
当期変動額合計	8,640	8,640	170,982	-	188,262	367	367	187,894
当期末残高	299,444	291,946	641,523	69	1,232,845	2,141	2,141	1,230,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	233,775	249,684
減価償却費	53,965	72,047
貸倒引当金の増減額(は減少)	616	1,587
賞与引当金の増減額(は減少)	51	356
受取利息	58	66
保険解約返戻金	1,455	
株式交付費	3,766	
株式公開費用	1,500	
支払利息	290	141
固定資産除却損		241
売上債権の増減額(は増加)	31,493	19,454
たな卸資産の増減額(は増加)	22,552	8,384
仕入債務の増減額(は減少)	16	622
その他の資産の増減額(は増加)	8,396	434
その他の負債の増減額(は減少)	30,390	10,220
その他	32	3
小計	244,708	343,167
利息の受取額	58	66
利息の支払額	290	146
法人税等の支払額	47,316	97,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,159	245,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,277	4,801
無形固定資産の取得による支出	97,231	85,687
その他	31	
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,478	90,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	12,048	10,842
株式の発行による収入	434,286	17,280
株式公開費用による支出	1,500	
株式の発行による支出	3,766	
その他	119	
財務活動によるキャッシュ・フロー	416,852	6,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	924	356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	513,608	161,557
現金及び現金同等物の期首残高	313,777	827,386
現金及び現金同等物の期末残高	1 827,386	1 988,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数1社

(2) 主要な連結子会社の名称

龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ. 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた328千円は、「為替差損」278千円、「その他」49千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性、受注損失引当金等の会計上の見積もりについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大による当連結会計年度の業績への影響は、現時点では大きな影響は出ておらず、今後の影響も限定的と考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は、不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
仕掛品	3,416千円	2,325千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	3,416千円	2,325千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	59,172千円	59,172千円
給与及び手当	165,553	176,064
支払手数料	58,343	60,439
貸倒引当金繰入額	1,256	478
研究開発費	87	8,171

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	87千円	8,171千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
ソフトウェア		241千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	905千円	367千円
組替調整額		
税効果調整前	905	367
税効果額		
為替換算調整勘定	905	367
その他の包括利益合計	905	367

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,661,500	524,500		3,186,000

(変動事由の概要)

新株の発行

有償一般募集による新株発行の増加 400,000株

有償第三者割当による新株発行の増加 124,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		34		34

(変動事由の概要)

端株買取りによる増加 34株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,186,000	72,000		3,258,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 72,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34			34

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	827,386千円	988,943千円
現金及び現金同等物	827,386	988,943

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業活動の基礎となる運転資金の資金調達について、自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要になる場合、又はサーバーなどの設備投資資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は少額にとどまっておりますが、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算後、1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、当社グループの販売・与信管理規程に従い、営業債権について営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、管理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、管理部が通貨別、月別に行替相場のモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	827,386	827,386	
(2) 売掛金	167,008	167,008	
資産計	994,394	994,394	
(1) 買掛金	24,403	24,403	
(2) 未払金	57,089	57,089	
(3) 長期借入金	14,972	15,002	30
負債計	96,464	96,495	30

() 長期借入金には1年内返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	988,943	988,943	
(2) 売掛金	147,453	147,453	
資産計	1,136,397	1,136,397	
(1) 買掛金	24,960	24,960	
(2) 未払金	59,943	59,943	
(3) 長期借入金	4,130	4,132	2
負債計	89,033	89,035	2

() 長期借入金には1年内返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	827,386			
売掛金	167,008			
合計	994,394			

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	988,943			
売掛金	147,453			
合計	1,136,397			

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,842	4,130				
合計	10,842	4,130				

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,130					
合計	4,130					

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与時点では未公開企業でありストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 194,000株
付与日	2017年6月30日
権利確定条件	本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年7月1日～2027年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
議決年月日	2017年6月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	194,000
付与	
失効	
権利確定	194,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	194,000
権利行使	72,000
失効	
未行使残	122,000

単価情報

会社名	提出会社
議決年月日	2017年6月29日
権利行使価格(円)	240
行使時平均株価(円)	2,440
付与日における 公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時において当社は非上場会社であるため、ストック・オプションの公正な評価額を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比較方式に基づく分析結果を勘案し算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	200,324千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	179,469千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	- 千円	12,759千円
未払事業税	3,766	3,807
貸倒引当金	697	211
未払賞与社会保険料	1,837	1,798
税務上の繰越欠損金	2,108	2,415
減価償却超過額	533	1,261
資産除去債務	790	1,058
その他	1,602	1,201
繰延税金資産小計	11,335	24,512
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,108	2,415
評価性引当金小計	2,108	2,415
繰延資産資産合計	9,227	22,096
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,042	618
繰延税金負債合計	1,042	618
繰延税金資産純額	8,184	21,477

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	合計
外部顧客への売上高	1,017,577	345,156	91,294	1,454,028

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	合計
外部顧客への売上高	1,152,175	260,821	123,594	1,536,591

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	327.31円	377.75円
1株当たり当期純利益金額	50.16円	52.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	47.52円	50.83円

(注) 1. 当社は、2018年7月4日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	159,185	170,982
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額(千円)	159,185	170,982
普通株式の期中平均株式数(株)	3,173,551	3,251,896
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額(千円)		
普通株式増加数(株)	175,775	111,853
(うち新株予約権(株))	(175,755)	(111,853)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,842	4,130	1.47	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,130			
合計	14,972	4,130		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	384,689	783,002	1,168,947	1,536,591
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	59,287	114,214	185,257	249,684
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	37,311	76,788	124,719	170,982
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.53	23.65	38.37	52.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.53	12.12	14.71	14.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	814,798	977,185
売掛金	162,328	146,640
商品	1,480	3,994
仕掛品	22,552	28,801
前払費用	13,781	14,471
その他	1 13,129	1 13,218
貸倒引当金	1,485	689
流動資産合計	1,026,584	1,183,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,555	16,437
減価償却累計額	3,292	4,405
建物（純額）	12,262	12,032
工具、器具及び備品	24,709	28,629
減価償却累計額	14,815	19,756
工具、器具及び備品（純額）	9,893	8,872
有形固定資産合計	22,156	20,904
無形固定資産		
ソフトウェア	112,772	200,537
ソフトウェア仮勘定	77,071	9,635
その他	41	41
無形固定資産合計	189,885	210,214
投資その他の資産		
出資金	100	100
関係会社出資金	14,150	14,150
破産更生債権等	791	0
長期前払費用	1,441	282
繰延税金資産	15,235	28,528
その他	13,939	13,062
貸倒引当金	791	0
投資その他の資産合計	44,867	56,124
固定資産合計	256,909	287,243
資産合計	1,283,494	1,470,867

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,323	1 24,259
1年内返済予定の長期借入金	10,842	4,130
未払金	56,166	58,855
未払費用	50,273	47,912
未払法人税等	63,637	58,509
前受金	2,750	2,293
預り金	6,330	2,061
その他	17,167	30,504
流動負債合計	229,491	228,525
固定負債		
長期借入金	4,130	
固定負債合計	4,130	
負債合計	233,621	228,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,804	299,444
資本剰余金		
資本準備金	283,306	291,946
資本剰余金合計	283,306	291,946
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,362	1,402
繰越利益剰余金	473,468	649,616
利益剰余金合計	475,830	651,019
自己株式	69	69
株主資本合計	1,049,872	1,242,341
純資産合計	1,049,872	1,242,341
負債純資産合計	1,283,494	1,470,867

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高		
サービス売上高	1,340,079	1,397,020
商品売上高	91,294	126,028
売上高合計	1,431,374	1,523,049
売上原価		
サービス売上原価	1 659,331	1 689,289
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,039	1,480
当期商品仕入高	63,207	89,545
合計	64,247	91,026
他勘定振替高		2 23
商品期末たな卸高	1,480	3,994
商品売上原価合計	62,766	87,008
売上原価合計	722,097	776,298
売上総利益	709,276	746,751
販売費及び一般管理費	3 470,310	3 492,427
営業利益	238,966	254,323
営業外収益		
受取利息	5	20
消費税差額		4
保険解約返戻金	1,455	
その他		2
営業外収益合計	1,460	28
営業外費用		
支払利息	290	141
為替差損	195	78
株式交付費	3,766	
株式公開費用	1,500	
その他	50	
営業外費用合計	5,802	219
経常利益	234,624	254,131
特別損失		
固定資産除却損		4 241
関係会社出資金評価損	5 23,027	
特別損失合計	23,027	241
税引前当期純利益	211,597	253,890
法人税、住民税及び事業税	76,881	91,994
法人税等調整額	9,342	13,293
法人税等合計	67,539	78,701
当期純利益	144,058	175,188

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		336,437	43.3	352,099	42.7
経費		440,286	56.7	471,829	57.3
当期総製造原価		776,724	100.00	823,929	100.00
期首仕掛品たな卸高		45,945		22,552	
合計		822,669		846,481	
期末仕掛品たな卸高		22,552		28,801	
他勘定振替高	2	140,785		128,391	
当期サービス売上原価		659,331		689,289	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
外注加工費(千円)	109,724	117,693
ライセンス料(千円)	92,979	92,156

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	90,571	81,700
受注支援費(販売費及び 一般管理費)(千円)	50,214	46,690
合計(千円)	140,785	128,390

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	73,661	66,163	66,163	3,321	328,450	331,772		471,597	471,597
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	217,143	217,143	217,143					434,286	434,286
当期純利益					144,058	144,058		144,058	144,058
特別償却準備金の取崩				959	959				
自己株式の取得							69	69	69
当期変動額合計	217,143	217,143	217,143	959	145,018	144,058	69	578,274	578,274
当期末残高	290,804	283,306	283,306	2,362	473,468	475,830	69	1,049,872	1,049,872

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	290,804	283,306	283,306	2,362	473,468	475,830	69	1,049,872	1,049,872
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	8,640	8,640	8,640					17,280	17,280
当期純利益					175,188	175,188		175,188	175,188
特別償却準備金の取崩				959	959				
自己株式の取得									
当期変動額合計	8,640	8,640	8,640	959	176,148	175,188		192,468	192,468
当期末残高	299,444	291,946	291,946	1,402	649,616	651,019	69	1,242,341	1,242,341

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた245千円は、「為替差損」195千円、「その他」50千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性、受注損失引当金等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大による当事業年度の業績への影響は、現時点では大きな影響は出ておらず、今後の影響も限定的と考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は、不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	1,248千円	千円
短期金銭債務	677	480

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
外注加工費	6,344千円	8,276千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
販売費及び一般管理費へ振替高		23千円

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.11%、当事業年度10.92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.88%、当事業年度89.07%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	59,172千円	59,172千円
給与手当	160,453	170,987
支払手数料	56,845	59,087
貸倒引当金繰入額	1,256	478
減価償却費	1,168	1,132
研究開発費	87	8,171

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
ソフトウェア		241千円

- 5 関係会社出資金評価損は、龍騎士供応鏈科技（上海）有限公司の株式減損処理に伴う評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金14,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金14,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	- 千円	12,759千円
未払事業税	3,766	3,807
関係会社出資金評価損	7,050	7,050
貸倒引当金	697	211
未払賞与社会保険料	1,837	1,798
減価償却超過額	533	1,261
資産除去債務	790	1,058
その他	1,602	1,201
繰延税金資産合計	16,278	29,147
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,042	618
繰延税金負債合計	1,042	618
繰延税金資産純額	15,235	28,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,555	881		16,437	4,405	1,112	12,032
工具、器具及び備品	24,709	3,919		28,629	19,756	4,940	8,872
有形固定資産計	40,264	4,801		45,066	24,161	6,053	20,904
無形固定資産							
ソフトウェア	455,152	153,123	905	607,370	406,833	65,117	200,537
ソフトウェア仮勘定	77,071	80,167	147,603	9,635			9,635
その他	41			41			41
無形固定資産計	532,265	233,290	148,508	617,047	406,833	65,117	210,214
長期前払費用	4,570		394	4,175	3,893	1,312	282

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェア仮勘定のロジガード ZEROの基本機能及びバージョンアップ機能追加からの振替 126,885千円

ソフトウェア仮勘定 ロジガード ZEROの基本機能とバージョンアップ機能追加 79,726千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替 147,603千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,276		1,587	689

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年の6月30日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事が出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に記載する方法とします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.logizard.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年10月1日関東財務局長に提出。事業年度 第19期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその他添付資料

2019年9月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

事業年度 第20期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

事業年度 第20期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月13日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年11月20日関東財務局長に提出。事業年度 第20期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月24日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京営業所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジガード株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジガード株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び

関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月24日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京営業所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジガード株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジガード株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び

関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。